



# いざという時に慌てないために ～ BCP発動時の初動対応手順 ～



## BCPの発動とは？

当センターは次の災害が発生した場合、事業中断を防ぐためにBCPを発動し、緊急時の体制に移行します。

- <地震> 尼崎市において“震度5弱”以上の揺れが観測された場合
- <大雨①> 尼崎市において“24時間雨量200mm”以上の雨が観測されるかその予報が発表された場合
- <大雨②> 尼崎市を含む地域において“大雨特別警報”が発表された場合
- <洪水> 尼崎市において“警戒レベル4「避難指示」”以上が発令された場合
- <高潮> 中心気圧が“930hpa”以下の台風が近畿地方に上陸する可能性があり、尼崎の潮位表の“満潮時”と重なる場合



**事業の継続や早期復旧には“速やかな初動対応の実施”が重要です！**

## 初動対応のポイント



初動対応の実施にあたっては、次の事項に注意して行動してください。

- ① 自らの安全確保を最優先とした行動
- ② 当センター職員の指示に従った初動対応の実施
- ③ 当センター内に留まることが危険だと考えられる場合は避難を実施



## 初動対応フロー

災害発生！  
BCP発動！

自らの安全を確保して  
初動対応を開始！



各テナントに配備されている  
「テナント用被害状況チェックシート」を使用して  
事業所内の被害状況を確認してください！



センター内に留まることが危険な場合！

エレベーターホールに掲示されている  
避難経路図を確認して  
所定の避難場所や避難所に避難してください！

被害を受けた箇所を発見した場合は、速やかにセキュリティセンターもしくは管理事務室までご連絡ください。当センターの利用細則ならびに事業継続計画に基づいた対応を行いますので、防災・事業継続活動へのご協力をお願い致します！

